

平成28年度「市民の声提案箱」回答状況

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
25	9月21日	10月7日	郵送	市民課	<p>●印鑑登録に関して 夫の印鑑登録を代理で申請したが、文書の郵送が2日もかかり、本人自筆の文書を持参しても、本人が押印しないとダメと帰されました。 本人自筆に加えて本人押印の意味は何か。自筆だと押印を省く書類がほとんどです。本人が押したと言えばそれで通るなら自筆で認めてほしい。証明を取るのに2週間もかかるのはおかしい。</p>	<p>印鑑登録に関しましては、不動産など個人の財産や相続に関わる重要なものですので、特に慎重で、かつ厳格な対応をしております。 代理の方が申請された場合には、印鑑を登録される本人の意思を確認させていただくために本人宛てに回答書をお送りします。申請があった日に郵送しておりますので、通常ですと翌日には届きますが、今回は郵便等の事情により2日かかったのではないかと思います。 お送りした回答書に、本人が自筆で記入し、印鑑登録を希望する印章を押印いただいた上で、代理人選任届とともにお持ちいただく、代理の方でも印鑑登録と印鑑証明書の取得ができます。(回答書にも「自筆で署名し、申請された印鑑を押印して」と明記させていただいております) しかしながら窓口で代理の方が回答書に押印されますと、本人の意思と登録を希望する印鑑の確認が十分できないこととなりますので、押印したものをお持ちいただくようお願いした次第でございます。 不愉快な思いをさせてしまい申し訳ございませんが、印鑑登録の重要性についてご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
26	9月7日	10月13日	郵送	水木しげるロードリ ニューアル推進課	<p>●歩道上の花のプランターや植木鉢について 水木しげるロードの駅から左側(松ヶ枝町)に、花の終わった植木鉢やプランターが多数ありますが、ブロンズ像が見にくいと思います。片付けは出来ませんか。</p>	<p>歩道上にある植木鉢やプランターにつきましては、地元の方が、観光客のおもてなしや美化を目的として設置されている状況ですが、改めて現状を確認のうえ、花が終わって放置されているものや、ブロンズ像を見えにくくしているものなどにつきましては、撤去や移動をお願いしてまいりたいと考えております。</p>
27	7月27日	10月26日	電子メール	建築営繕課	<p>●市営住宅に関して 本当に基準を満たす方々のみが入居されているか疑問に思います。共働きも散見され、収入に関して言えば、基準以上の収入がある方々がいらっしゃると考えざるを得ません。定期的で且つ公平な審査を行うことで、本当に入居が必要な方々の受入れが可能になると考えます。ぜひ、見直しをお願いしたい。</p>	<p>市営住宅入居者の家賃決定のために、入居時から毎年、入居全世帯に対して、収入審査のための収入申告書を提出していただいているところです。この申告は、市税務課等の公的機関が発行する「所得課税証明書」又は、勤務先の「源泉徴収票」等を提出していただき、その世帯の合計所得を把握するものです。この所得の認定作業により、毎年の家賃を決定しております。 家賃の決定については、収入の階層(8階層)に応じて段階的に家賃を設定しており、8階層を超えると市内民間家賃と同等の家賃を課すこととしております。この場合はさらに住宅明渡し請求を行い、退去を促しております。 また新規の入居時も同様に世帯の所得申告が必要であり、この時点で入居が認められるのは4階層まで(子育て世帯等は6階層)の所得世帯となっております。 このように市営住宅の入居時を含めて、入居世帯の収入審査は、毎年厳格に行なっているところであり、住宅に困窮しておられる低所得世帯の入居を最優先としておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>
28	10月19日	10月31日	郵送	都市整備課	<p>●公衆トイレの使用状況について 台場公園は掃除の回数が少なく、私が金曜日の早朝に行った後、月曜日の早朝に行ってもそのままで、(金、土、日)は掃除ができていません。水産まつり10/9の後や観光客船の入港の翌日(朝)はトイレトペーパーも少なく、使用者が使えなくなります。改善をお願いします。</p>	<p>台場公園トイレの清掃につきましては、原則として月曜日、水曜日、金曜日の週3回とする他、特に利用者の多い桜祭りの時期には毎日実施するようにしています。しかしながら、個人の方に清掃をお願いしていますので、体調不良時など、都合によっては清掃の日程が多少ずれる場合もありますので、ご理解をお願いします。 なお、イベントの前後等、トイレの利用者の増加が見込まれるときには、職員が巡回のうえ、必要に応じてトイレトペーパーの補充や清掃をするなど、できるだけ利用者にご不便をお掛けすることがないように努めます。</p>
29	9月23日	11月1日	電子メール	生涯学習課	<p>●文化ホールの予約時期について 今年3月に境港市文化ホールの予約時期を1年前からにできないかと提案し、4月に「検討する」との回答を得ています。 その後この件は結論が出たのでしょうか。それともまだ検討中でしょうか。</p>	<p>文化ホールの利用受付開始日につきましては、平成29年4月1日以降、「利用希望日の1年前が属する月の初日」から受付を開始する予定で準備を進めております。市民の皆様には、詳細が固まり次第、市報及び市のホームページにてお知らせさせていただきます。</p>
30	9月29日	電子メール ※提案者から回答不要の希望によりホームページ公開		生涯学習課	<p>●境港市民温水プールの目洗い用シャワーについて 水道水で目を洗うと水道水の消毒に使われている塩素が角膜を傷つけ目に悪影響を及ぼすため、現在目洗いは行わなくなっている。 しかし、利用者が未だに目洗いをしています。使用できないようにした方が、良いと思います。</p>	<p>いただきましたご意見は、市長までの報告を行いました。今後、担当課におきまして業務の参考とさせていただきます。</p>
31	10月19日	11月7日	郵送	生涯学習課	<p>●鬼太郎カップ駅伝について 芝町交差点付近で走行コースが応援に来た人に判りにくい。改善点として、 1 車の停車位置を5～6m下げて、見通しを良くする。 2 誘導員(案内)を1～2名つける 3 看板をつける(この場合は誘導員は1名)</p>	<p>鬼太郎カップ境港駅伝における選手の誘導につきましては、競技の適正な実施及び選手の安全確保を図るため、選手の誘導方法や交通整理員の配置場所等、関係者と協議を行っております。この度ご提案いただいた内容につきましては、今後の運営の参考とさせていただきます。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
32	10月19日	12月12日	郵送	水産課	●海岸緑地(旧渡船場)トイレについて 利用者が多い日曜日の翌日は、ゴミが床に散乱している。ゴミ入れを大きいものに変えて欲しい。	トイレの中のゴミ入れは、トイレを利用する際に生じるゴミを入れるために設置しており、大きさは適当であると判断しています。 「ゴミの持ち込みは、やめましょう。」と掲示しています。
33	10月26日		電子メール ※提案者から回答不要の希望によりホームページ公開	環境衛生課	●ゴミの分別について 各市町村によってゴミの分別内容が違うようなので、境港市はどうか、可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ等一覧表をウェブ上でいいのでどこかに表示してほしいです。 CDや化粧品プラスチックケースなどどこに出してもいいのかわかりません。説明が難しいものについては写真表示があると助かります。 未表示のものに関しては掲示板方式で質問も受け付けてほしいです。	いただきましたご意見は、市長までの報告を行いました。今後、担当課におきまして業務の参考とさせていただきます。
34	11月30日	12月12日	郵送	都市整備課	●公衆トイレの利用について【日ノ出公園】 最近朝8時頃に行きますと、11/23(水)から、身障者用の手で持つ所全て、タオルが干してあります。 清掃者の方と思いますが、利用者が困ると思いますので、早急に止めていただくようにお願いします。	ご指摘いただきました、身障者用トイレの手すりに干してあるタオルにつきましては、日ノ出広場のトイレ清掃担当者に確認のうえ、掃除用具庫内に干すよう改善しました。 今後は、沿道の方々のご意見に立った施設の維持管理ができるよう、改善に努めてまいります。
35	11月30日	12月12日	郵送	水木しげるロードリ ニューアル推進課	●水木しげるロードのリニューアルについて 植樹は、水木ロードの名の通りに少なくともアメリカ花水木(赤色、白色、ピンク色)は、セットとして、何ヶ所かに植えてほしいと思います。それと手のかかる樺は植えないで下さい。	水木しげるロードリニューアルでは、道路の改修にあわせ、街路樹の見直しも行う予定です。 樹種につきましては、景観形成や観賞効果、維持管理など総合的な観点から選定作業を行い、全体の計画がほぼ固まったところです。 今後は、沿道の方々のご意見も伺いながら、樹種や配置を最終決定してまいります。今回頂いたご意見につきましては、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと考えております。
36	12月6日		電子メール ※提案者から回答不要の希望によりホームページ公開	管理課	●市道の舗装について 市道92号線(外江町2263-3、2269-3付近)の舗装をして欲しい。	いただきましたご意見は、市長までの報告を行いました。今後、担当課におきまして業務の参考とさせていただきます。
37	12月6日		電子メール ※提案者から回答不要の希望によりホームページ公開	生涯学習課	●市民プールについて ・経費を抑えるため、管理、清掃などの人件費を削り、インストラクターが行う様にするの どうか。 ・抑えた経費でインストラクターを増やしたり、研修に予算を取って市民プールを充実させて欲しい。	いただきましたご意見は、市長までの報告を行いました。今後、担当課におきまして業務の参考とさせていただきます。
38	12月19日	1月23日	電子メール	学校教育課	●全国いのちの食育書道展について 全国いのちの食育書道展を通して、「境港の素晴らしい食を、境港の子ども達の個性豊かな表現力で伝えてほしい。」ということで、本書道展への作品出品を市内小中学校へお願いしたい。	市内小中学校には、さまざまな作品募集の依頼がまいります。その際、紹介については教育委員会から行いますが、作品展を出品するかどうかについての判断は、校長の判断となります。 そのため、他の作品展同様に、市内小中学校に紹介をすることは可能です。ただし、本書道展に出品されるかどうかは、校長の判断となりますので、その点につきましてはご理解をお願いいたします。 また作品出品に関して何かございましたらご遠慮なくお問い合わせください。
39	1月18日	2月1日	電子メール	教育総務課	●定例教育委員会について 市のホームページを見ると、協議事項の欄にはその他しか書いていない場合がありますが、実際にはその日の教育委員会が一番重要な事案が討議(話し合い)がされる事があります。 例をあげるならば、前回、前々回の教育委員会で、その他しか書いてないのに、後で議事録を見ると、誠道小学校(校区審議会)に関して、かなりの時間をさいて討論(報告)されていました。 内容によっては、傍聴したいと思う地域住民(市民)もいらっしゃると思います。その他ではわからないので、もう少し詳しく書いていただければと思います。地域にとっては重要な事案場合があります。	本市教育委員会では、会議の開催にあたっては、「境港市教育委員会会議規則」第3条において、会議開催の場所及び日時、会議に附議すべき事件(議案)を告示するものと規定しており、それに基づいて開催案内を1週間前にホームページに掲載しております。 議案の他に、協議事項についても必ず開催案内に記載しておりますが、協議事項の「その他」については、会の当日に委員の方からの提案に基づいての協議事項を想定しており、事前に内容を把握することは困難でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 ご指摘の件は、協議事項の「その他」での協議内容ではなく、協議事項としておりました「9月定例市議会教育委員会関係質問答弁について」の中での協議内容と考えますが、この協議事項は内容が多岐に渡っており、またどの項目について協議されるかわからないため、詳細までは掲載しておりません。 なお、今後も教育委員会の開催につきましては、市民の皆様にもわかりやすいよう、情報提供してまいります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
40	2月11日	2月15日	電子メール	管理課	<p>●除雪について 夕日ヶ丘の定款借地内の道路にて、キッチリと除雪されている道路と全くされていない道路、いい加減な感じで除雪されている道路が散見されます。道路の幅に関連するかといえば、相関性はありません。これではかなり不公平感があると思います。また除雪のやり方も非常に雑です。一番ハンドルを切らないといけない場所の除雪をキッチリとしておりません。(T字路、十字路等) 除雪のテクニック等の問題でしょうか、業者の変更もしくは再教育を提案します。</p>	<p>本市では、幹線道路やバス路線等を中心にあらかじめ選定した路線について積雪量に応じ除雪作業を行っております。 作業は、市内のほぼすべての建設業者に委託しておりますが、除雪専用の機械ではなく各業者が保有する建設機械を使用して作業にあっておりますので、機械の種類によっては作業時間や除雪状態に差異があらわれています。 お寄せいただいたようなご不満はあろうかと思いますが、各業者とも限られた人員と時間の中で保有する機械を最大限に活用し、昼夜を問わず懸命な努力をなされていますので、ご理解を賜りたいと存じます。 なお、より効率的に適切な除雪ができるよう、対象路線や使用機械の見直しの検討を行い改善してまいります。</p>
41	2月14日	2月21日	電子メール	管理課	<p>●除雪について 市内各道路の除雪を行うにあたって順番を決めた規約等があるのかどうかわかりませんが、市公共施設、通学路については優先順序を上げて頂きたいと思えます。例えば、誠道公民館の前道路、この道はJR高松駅への高校生の通学路にもなっており、公民館を使用される方にも難儀をしています。ご検討願いたく思います。</p>	<p>道路除雪につきましては、本市の除雪計画に基づき、幹線道路やバス路線、生活関連道路等あらかじめ選定した路線を積雪量に応じ行っております。 「公共施設へのアクセス」や「通学路となっているか」といったことは、路線選定の大切な要素として認識しておりますが、一方では、建設機械による除雪作業のため道路幅員も考慮する必要があり、誠道方面からJR高松駅へは、ご要望の道路ではなくグループホーム付近から駅北側へ通じる道路を除雪路線としております。 また、誠道公民館西側の道路は、優先順位の高い除雪路線となっております。道路から公民館玄関までは若干の距離がございますが、皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。 なお、適切な除雪をより効率的に実施できるよう、対象路線や使用機械の見直し等の検討を行い改善に努めてまいります。</p>
42	2月12日	3月8日	電子メール	都市整備課	<p>●公園の遊具について ① 境水道沿いにある大きい方の公園の遊具に丸太の階段がありますが、一番上段のすき間が大きく、子どもが落ちました。丸太階段の追加もしくは、踏み板を設置してください。 ② 同じ公園についてですが、ブランコの設置をお願いします。土地の割に遊具が少ない。 ③ 同じ公園についてですが、土地が多いので道路側もしくは、水道側反面に小規模のスケートボードパーク設置をお願いします。 ④ 境水道沿いの西側にある、小さな公園についてですが、遊んでいる子どもを見たことがありません。整備費用をかけるなら、撤去してもいいと思います。 ⑤ 全体的に、境港市には公園が点在していますが、シンプルで魅力が欠けているかと思えます。ブランコと滑り台とアスレチック系遊具(ジャングルジム、ウンテイなど)の3点は、子どもが遊ぶ公園に必須だと考えております。</p>	<p>①～④ 境水道沿いの公園(弥生緑地)内にある遊具についての改善や整備に関するご提案をいただきましたが、弥生緑地は市の管理する公園ではありませんので、管理者である境港管理組合に内容を伝え、回答していただくよう依頼しました。ご了承ください。 ⑤ 公園には3点の遊具が必要であるのご提案をいただきました。 たいへん素晴らしい考えであると思いますが、限りのある予算の中で、市が管理する全ての公園に複数の遊具を整備することは、現実的には非常に困難です。 現在、無作為抽出による市民500人を対象とした「公園に関するニーズ調査」を実施している最中ですので、この調査の結果を、遊具を含めた今後の公園整備の参考にしたいと考えています。</p>
43	3月8日	4月3日	電子メール	通商観光課	<p>●水木しげるロードの妖怪出現頻度について 妖怪の出現頻度を増やしてほしい。</p>	<p>水木しげるロードの着ぐるみは、平日はおおよそ3体、土日祝日はおおよそ5体が出発するようにしています。 着ぐるみ担当職員の健康・安全面を考慮して、1体が30分程度出沒し、出沒した時間と同程度の休憩をとるようにしています。その日に出沒する着ぐるみが同じ時間のサイクルで動くことができれば、順次出沒することが可能ですが、お客様へ対応、イベントへの参加等によりどうしてもスケジュールを組んだような出沒の仕方にはなりません。 お客様が着ぐるみに出会えることが大変喜ばれていること存じております。今後も着ぐるみによるおもてなしを充実させていくように努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>
44	3月9日	3月30日	電子メール	都市整備課	<p>●公園の遊具等について ①公園に関するニーズ調査について、無作為抽出の市民を対象とするのではなく、子育て世代のニーズを分割して解析し、そちらにウエイトを置いて考慮してもらいたい。 ②すべての公園に対するブランコの設置は、個人的には必要ありません。今のところ、弥生公園にのみブランコの設置を強くお願いします。 ③公園の整備について、芝刈り作業、遊具の整備について、公園の使用状況を考慮して実施頂きたい。例えば、台場公園南側の公園は利用者が多いのに、草が生え放題になっていることが多い。そのわりに人気のない公園がキレイに整備されていたりする。すべての公園に費やす労力も予算もないことは承知しているが、効果的、効率的な管理がなされていないことが現状の問題だと思う。</p>	<p>① 公園に関するニーズ調査については、公園を利用される多くの方々のご意見を伺うことを目的として実施しましたが、この中で、子育て世代のご意見につきましては、ご提案にありますよう、分割、解析のうえ、公園整備の参考にしたいと考えています。また、必要に応じて別の方法でも調査を行うなど、子育て世代の意見を公園整備に反映できるよう検討します。 ② 先のご質問でもお答えいたしましたが、境水道沿いの公園(弥生緑地)は、境港管理組合が管理する公園ですので、ブランコの設置につきまして、改めて境港管理組合にご意見を伺えたいと思います。 ③ 市では、現在、地域のボランティアの皆様にもご協力をいただきながら除草業務を実施しております。平成27年度からは、乗用草刈機を導入して効率化を図り、除草の実施回数を増加するなど、除草の改善を行いました。 引き続き、公園の適正な維持管理ができるよう努めてまいりますと考えています。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
45	3月10日	3月31日	郵送	通商観光課	●トイレの新トイレについて 朝7時30分頃に巡回すると、トイレの天井灯が点灯する。出た後もそのままの状態、その後も消えないのなら、電気代ももったいないと思う。 また、催事の翌日や外国船の入港した翌朝は、ゴミがいっぱいになっている。	大正川新トイレは、外側に照度感知センサーがあり、暗くなると自動的に外灯が点灯するようになっております。また、内側の天井灯は人感センサーにより照明がつく仕組みになっております。日中の明るい時間帯は点灯しませんが、外灯がつく時間帯になると、利用者がトイレに入るのに合わせて自動的に点灯します。なお、夜間の利用者がトイレから出られた後は、しばらくすると消えますので、常時点灯しているわけではございません。 また、トイレのゴミについてですが、同トイレの清掃は社会福祉法人まつぼっくりへ委託しており、毎日清掃しております。今後、催事や大型クルーズ客船の寄港時等は、清掃業務の回数を増やすなどして対応いただこうと思います。
46	3月10日	3月31日	郵送	都市整備課	●トイレの使用マナーについて ・最近トイレの使用のマナーも、1年前より大分良くなって、イタズラや詰まりもほとんど無かったですが、3/3(金)の朝、8時5分、日の出公園の男性用が詰まっていました。 3/6(月)の朝7時頃、弥生公園の身障者用トイレの中に空のダンボールやゴミがありました。3/8(水)もそのままでした。(3/5(日)のカニマラソンの後) ・3/5(日)のカニマラソン大会の翌朝、台場公園のトイレに女性9本、洗面所、男性4本小便器の棚の上に置いてありました。今回は、利用者は少なかったようですが、良い対応だったと思います。	ご指摘並びにご意見をいただき、ありがとうございます。 引き続き、公園トイレの適正な維持管理に努めてまいります。
47	3月30日	4月11日	郵送	①長寿社会課 ②総務課	①介護保険制度(住宅改修費支給・介護予防住宅改修費支給)の見直しについて ② 職員の電話対応について	このたびは、職員の電話対応についてご意見をいただき、誠にありがとうございました。また、職員の対応により不快な思いをなさったことに対し、お詫び申し上げます。  ①についての回答 ご案内のとおり、介護保険制度による給付(補助)のうち、住宅改修費(および介護予防住宅改修費)は、在宅の要介護者が、手すりの取付け等の一定の住宅改修を実際に居住する住宅について行ったときに、償還払いで支給されるものです。  介護給付の適正化を図るため、事前申請と事後申請の2段階で行うこととし、市町村(保険者)は、事前申請で、その住宅改修が適当かどうかを確認し、その結果を「教示(着工許可)」します。これは「支給決定」ではないことは、あわせて説明します。 事後申請では、①領収書、②完成後の写真の提出をもって支給決定をしておりますが、ご提案をふまえ、新たに「工事完了届」を提出していただき、支給決定をすることいたしました。 要介護者が入院(入所)中の場合には、退院(退所)時の状態を想定し、在宅生活のために必要な住宅改修の内容について事前申請し、退院後、住宅改修の完了等を確認した上で、支給決定をいたします。 「工事完了届」の提出までには、要介護者の状況の変化によって支給決定ができない場合、もしくは住宅改修が必要な理由書の変更等、市とケアマネジャーとの協議が必要となる場合もありますが、公平・公正を原則とし、「可能な限り、その居室において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」サービス提供に努めて参ります。ご提言ありがとうございます。  ②についての回答 市民の皆様への職員の対応については、接遇マナーの向上を図り、市民一人ひとりを大切にしたい対応を心がけているところであります。 窓口に来られる市民の皆様のご状況は様々ですので、制度上対応できる部分と対応できない部分がございますが、ご相談いただいた際には、わかりやすく丁寧な説明を行うよう指導しているところであります。 また、市民の目線に立って行動することや可能な範囲でより良い対応を提案することも、非常に大切なことであると考えております。 今後より一層、丁寧な窓口対応に心がけてまいります。ご提言ありがとうございます。
48	3月31日	4月10日	郵送	水産課	●海岸緑地(旧渡船場)トイレについて おさかなロード大漁祭が開催中の、3/19(土)11時30分頃、女性用トイレのトイレペーパーが少なく、近くの係員にお願いした。	昨年、ご提言いただいておりますので、おさかなロード大漁祭開催中は、担当課が、両日、昼と夕方点検し、トイレペーパーの補充と清掃を行いました。今年も人出が多く、結果としてトイレペーパー不足となってしまったものと考えております。ご連絡いただいたトイレペーパー不足の件は、担当課へ連絡があり、ただちに補充を行ったところですが、今後は、イベントスタッフ等にも適時点検をしてもらう等、点検回数を増やすこと等により、不足が生じないように対応してまいりたいと思います。 現在、火曜日と金曜日に清掃を委託していますが、今後も、春休み、夏休み、イベント開催時などには、適時担当課で点検を行います。
49	3月31日	4月24日	郵送	管理課	●道路上の危険箇所について ある事業所の壁のはげ落ちて、歩道の半分以上、幟で囲ってありますが、夜間の通行者には、危険と思いますので、カラーコーンも4ヶ位、置くように要請は出来ないか。	提案者様のご指摘のとおり、夜間には幟が見えにくいので、事業所に保安灯が付いたカラーコーンを設置して頂いたところであります。 外壁につきましても、原因を調査され、修復工事を行うと伺っております。
50	3月31日	4月10日	郵送	生涯学習課	●側溝内の雑木について 竜ヶ山陸上競技場の側溝に生えている雑木を撤去してほしい。	ご指摘のあった側溝を確認したところ、雑木の繁茂及び土砂の堆積によって排水がうまくできない状況となっておりますので、雑木及び土砂を早急に撤去させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
----	-----	-----	------	------	------	------